

論
説日々の生活世界⁽¹⁾における経験の構造(一)

小野坂

弘

目次

はじめに

I 動物・人間・文化

第一章 動物と人間

一 機能環と環境世界——新しい生物学の開拓者ユクスキユルと動物たちの世界

二 人間の特殊な地位

第二章 人間と文化——文化は人間の第二の本性である

一 人間は文化を持つ

二 文化・制度・言語の負担免除機能——アーノルド・ゲーレン

三 体験の複雑性・不確定性を縮減する法規範の機能——ニクラス・ルーマン（以上、本号）

II 日々の生活世界における経験の構造（以下、次号）

はじめに

(一) 本稿は「物語論としての刑事裁判論」⁽²⁾の準備作業の一環である。したがって、言うまでもないことであるが、表題は極めて一般的な表現であるけれども、そのために必要と考えられる範囲に限定される。しかしながら、本稿は一般に刑事学あるいは刑事政策で問題とされる論点を巡って展開されていると筆者は考えているけれども、かなりの越境を覚悟しなければならないであろう。

(二) 本稿は主としてアーノルト・ゲーレン、アルフレッド・シュッツ、ピーター・バーガー／トーマス・ルツクマン、アービング・ゴフマン、そして認知科学の諸分野などの業績に基づいている。すなわち、本稿において、シュッツが言うところの——「フッサールに由来する——」生活世界 (Lebenswelt) における一般の人々の経験の理解と分析を行い、その中で「物語」の意義を明らかにしたい。前記の人達は確かに「社会構造」とか「権力」などのように、いわばマクロな現象には言及していないために厳しく批判されるが、アンソニー・ギデンズがゴフマン

についてのべるように、広範な制度形態を解明するためにもミクロな研究は必要なのである。特に本稿にとつては、バーガー／ルックマンの「客観的現実」よりもむしろ「主観的現実」の方が重要なのである。

(三) 日々の生活世界における経験は「生活あるいは人生はうまく行っている」とか「物事は予想どおりだ」という感じを与える⁽³⁾。シュッツの用語では「いつもの繰り返しでうまく行く (I kann immer wieder)」⁽⁴⁾。そしてそのようにその後も (Und so weiter)」という感じがするのである。たとえば、時間の経過についてわれわれは時には

——試験の場合などに——意識するが、大抵は意識されることもなく「過ぎ去る」だけである。それはルーティーン化しているのである。われわれはわれわれの活動・ルーティーン・慣行が構造化された構想のセットに堅く結び付けられていることを認識している。この構造化された構想のセットを「生活歴計画 (life plans)」⁽⁵⁾と云う。長期的には「人生計画」と云うことになる。「生活歴計画は全ての重要な時間表の全体化、それらの総体と統合的意味である」。「生活歴計画は個人の意識において社会についての知識が組織される基本的な文脈なのである」。

今日の社会で生活し、人生を過ごすということは、「現実を処理する仕事 (reality work)」⁽⁶⁾と「アイデンティティを扱う仕事 (identity work)」⁽⁶⁾に従事するということである。ところで、生活歴計画あるいは人生計画にそつて日々の生活世界が大略、過ぎて行く限りは、reality workの方はそれほど問題にはならない。このような日々の生活世界の現実をシュッツとバーガー／ルックマンに従つて「至高の現実 (paramount reality)」⁽⁷⁾と呼ぶ。ウイリアム・ジェームスはこの用語を「感覚や物理的事物の世界」の意味に使うが、シュッツは「日常生活の現実」と呼ぶ。「限定された意味領域」⁽⁷⁾を指すものとして使用する。「至高の現実」の認知様式は①意識の特有の強度、つまり、生に対する十分な注意に基づく覚醒状態②固有な「エポケー」、つまり、「日常生活の現実の存在に対する」疑問の

停止③自発性の顕著な様式、つまり、「働きかけ」（投企に基づき、かつ、外的世界に入り込む身体運動を介して、投企された状態をもたらそうとする意図によって特徴づけられる有意味な自発性）④自我経験の固有な様式（全体的自我としての働きかけている私）⑤社会性の固有な様式（他の人々と共通な、コミュニケーションと社会的行為の間主観的世界）⑥固有な時間的パースペクティブ（持続と宇宙的時間との交差から生じるものであり、間主観的世界の普遍的時間構造である標準時間）である。このような特徴を持つ現実（⁸）はわれわれには自然なものであると思えるのである。

（四） 上述にもかかわらず、われわれは自分達の日々の現実を全く自分のものだといつも感じていたわけではない。事故や天災、近親者の死・病氣・怪我などに会って、今まで当然だと思っていた現実が実はかないものであったことに気付く。アンソニー・ギデンスは日々の生活世界のルーティーンが根本的に崩壊してしまう（限界状況）としてナチスの強制収容所の被収容者の体験と（洗脳）の体験を挙げ、これを社会化の（逆進）と呼ぶ。大部分の人々は自分達のそれまでの生活と関連した行動様式を維持しようとするが、それは不可能であり、恐怖・不安・剝奪のために人格がぼろぼろ崩れ始め、意志・自発性・自分自身の運命に対する関心を失って、子供じみた行動や親衛隊員・尋問者と同化する行動をとるようになるのである。（生ける屍）になる人々も決して少なくはない。⁹ S・コーエン／L・テイラーは刑務所の長期受刑者の場合を考察しているが、この場合には reality work も勿論、大変であるが、何と言っても identity work が危機的状況にあり、（ゾンビー）（かちかち）（植物）にならないために、常時、意識をモニターしてアイデンティティを守らなければならないのである。¹⁰ 我が国でも加賀乙彦がたとえば時間感覚について二四時間ないし四八時間サイクルの死刑囚（今朝お迎えがなかったら、明日の朝までは生きられる、

土曜日の朝にお迎えがなかったら、月曜日の朝までは生きられる)の時間感覚は△濃縮されて▽おり、無期囚の時間感覚は△薄められている▽⁽¹¹⁾と言う。このような限界事例によってわれわれの日々の生活世界の経験の構造が逆照射されて、ルーティーンの重要性を理解させるのである。アイブル||アイベスフェルトが言うように、「正常な場合、子供は母親と対話をかわしながら、自分をやさしく世話してくれ、自分の物質的必要とともに社会的必要を充たしてくれる人が、いつも存在していることを学ぶのである。子供は基本の姿勢として、同じ人間を頼りにすることができるという能動的態度、エリクソンが原信頼と呼んだ姿勢を学びとるのである。この原信頼は、健全な人格の基盤である。この基本的姿勢の存在は、日常の無数の状況、たとえば公共の交通機関に信頼をおく場合から、ある人に案内を乞う場合に至るまで、見てとることができる⁽¹²⁾。成人してからも原信頼が△限界状況▽で失われれば、前述のような事態となるのである。ギデンズは同じくエリック・エリクソンを引用しながら、この原信頼を「基本的安全システム」と呼ぶ⁽¹³⁾。

I 動物・人間・文化

第一章 動物と人間

一 機能環と環境世界——新しい生物学の開拓者ユクスキユルと動物たちの世界

(一) 地球環境問題に言及するまでもなく、人間は生物であり、哺乳動物である。しかし、ポルトマンが言うように、「この人間の生活様式は……たとえ多くの点で高等動物の生活にそれがどんなに近いものであろうとも、全体としては一つの特殊な例であり、一つの特有な生活様式である」。「……人間の文化がほんとうにわれわれの第二の本性とみとめられ」るのである。⁽¹⁴⁾ それでは動物と人間の違いはどのように理解すれば良いのだろうか。この問題について新しい生物学の地平を開いたのはヤーコプ・フォン・ユクスキユルであった。⁽¹⁵⁾ 最初に、ユクスキユルのこの「環境世界 (Umwelt)」と「機能環 (Funktionskreis)」について説明しよう。「すでに卵細胞に与えられていた動物の体の構造的まとまりと環境の要素との関係は、たとえこれら環境要素が、今は死んだ物体であろうと、同種の仲間であろうと、また敵であろうと、ユクスキユルが「機能環」と言い表した関係にはかならない。環境は、ことばの真の意味における「知覚標識」、つまり、動物があらかじめ作られた感覚器官によって知覚し、それに対してその生物特有の反応や作用が準備されている構造をもっている。生物がその環境に対していかなる関係をもちうるかは、その質と強度に従ってあらかじめ与えられた構造により決定されている」。「これらの構造全体におけるさ

まざまの機能環は、動物の生活に意味をもつ諸性質の個々の断面を決定する。これらの機能環は、さらに広汎自然全体の中での持ち分を形づくっていて、それがそのつどその動物の種に限定された、そしてその種に結びついた『環境世界……』を作りあげているのである⁽¹⁶⁾。

ユクスキュルの用語でもう一つ大切なのは、「……数量的な方法を用いた一切の論述を補うべき側面、すなわち体験という側面に属する事柄である。……つまり客観的研究の客体としての体験する主体、これこそユクスキュルによって開拓されるのである⁽¹⁷⁾」。しかも、ユクスキュルは心理学的方法ではなく、外側から認識できる体の構造と行動様式の厳密に経験的な観察によって研究する。ここに今日の行動研究に対する影響力をみることができるのである。

(二) ユクスキュル自身の例を挙げよう。ダニは、森林の中の空地にある木の枝の先端にじっとしがみついている。哺乳類が近づいてくる。①ダニは哺乳類の汗の酪酸の匂いだけを知覚する嗅覚器官を持つ。酪酸の刺激を感じたダニの作用器官に作用してダニは哺乳類の上に落下する。②ダニは突き当たった哺乳類の毛に衝突して、接触を知覚する。この刺激はいまわるといふ行為を触発して、毛の無い皮膚にたどり着く。③温かいと知覚して、針を出して哺乳類の皮膚に穴をあける。盲目で啞のダニはどんな哺乳類でも酪酸の汗を出し、毛が生え、温かいものである⁽¹⁸⁾。れば良い。そのような哺乳類はダニの生活にとって、意味の担い手なのであり、ダニはその意味の受信者なのである。「ダニを取りかこむ巨大な世界の中から、三つの刺激が「一定の順序で」まるで暗闇の中から発する灯火信号のように輝き出して、ダニを確実に目標に導く道標の役割を果たすのである」。「ダニを取りかこむ豊かな全世界は収縮して、大ざっぱに言えば、三つの知覚標識と三つの作用標識とからなるみすばらしい姿に、つまりダニの環境世界

に変化する。しかしこの環境世界のみすぼらしさこそ、まさに行動の確実さを約束する。そして確実さの方が、豊かさよりも大切なのである⁽¹⁹⁾」。

二 人間の特殊な地位

(一) ユクスキュル自身は環境世界論を人間にまで適用しようとするが、これに対してはゲーレンもポルトマンも強硬に反対する。それは動物の環境世界は特定の種に対して特殊化しており、△環境に制約されている(Umweltgebunden)▽が、人間の環境は△世界に開かれている(Welttoffen)▽からである。「動物の行動は、環境に拘束され、本能によって保証されていると、われわれは簡単に特徴づけることができる。これに対して、人間の行動は、世界に開かれ、そして決断の自由をもつ、とっていいだろう⁽²⁰⁾」。別の言い方をすれば、プレスナー(H. Plessner)の表現に従って「動物がその存在様式に拘束されていることを『集中的』konzentrischとよび、われわれ人間のそこからぬけだせる可能性を『遠心的』『離心的』exzentrischとよんで特徴づける。あるいは、また動物の行動は純粋に『主観的』であるのに、人間の行動は、補足する能力のために『客観性』をもつといたりしている。この動物と人間のちがいは、動物はかれの生命を『いきる』lebenのだが、人間はかれの生活を『指導する』『導く』führenのであるという文句でもいいあらわされている⁽²¹⁾」。

プレスナーによれば、人間の離心的地位は人間の存立の中心に実現している。自我(私)は自分自身の背後に、場所を持つことなく、虚点として立っており、同時に自分自身の外に存立するものとして、自分の無空間性・無時間性を体験している。自我は意欲・思考・衝動・感情を眺め、これらの領域において廃棄できない二重局面——す

なわち、分裂のこちら側では心と身体として体験され、あちら側ではこれらの領域の心身に中立な統一として体験されるといふ——二重局面を体験する。人間は特定の形に拘束されていないから、多様な体験が可能である。人間はある世界の中におり、その世界は人間の地位の三つの特徴づけである身体・心・自我に対応して外部世界・内部世界・共生世界である。人間という離心性の有機体が空間・時間を持たず、どこも指向せず、何物も指向しないように、外部世界の事物は相対的な空間・時間の「空点」に存在している。自分固有の身体がそうであるように、他方、身体は環界における絶対的な方向(上、下、前、後など)と有機体の中点である。「離心性と中点という」両局面は並立しており、ただ離心性の焦点である客観化できない自我において媒介されているのである。本当の内部世界、それは出口もなく、清算もできない自分自身との分裂なのである。それは心と体験、行の間の根本的な二重局面である。人間は独自の現実として自分自身と出会うから、自分自身の外に立っていることは人間の本質に属するものと言わねばならない。⁽²²⁾

(二) しかしながら、人間に本能は無いとか、人間の本能は壊れているという主張、人間は生まれたときには全くの白紙(タブラ・ラサ)であるとか、全ては生まれてからの学習によって習得されるという主張は間違っている。⁽²³⁾ アイブルIIアイベスフェルトは生まれつき耳が聞こえず目も見えない子供達が、母のほほえみを見ることができず、人間の声のひびきを聞くこともけつしてできないのにもかかわらず、正常に生育して行く健康な人間と同じく、ほほえんだり笑ったり、泣き、何かに腹を立てると足踏みをし、こぶしを握り、額に縦の怒りじわを寄せるのを観察した。また、アイブルIIアイベスフェルトは簡単な反射鏡つき対物レンズで地球上の多くの地域の人々の挨拶の表情を記録したが、それらは驚く程に共通していた。そこで彼は言う。人間は「……行動を促すしくみをそなえ、行

動を解き放つ一定の刺激状況をあらゆる経験に先行して識別することを可能にする、つまり種の保存のためにそれに応答することを可能にするところの生得的解発機構を備えているのである。……じじつ人間は……むしろ系統史の上での適応能力によって、人間の行動が適応できる範囲内の方向と限界が定められてゆくのである。……系統史上の適応能力をそなえているとはいえ、人間が文化的存在だということは正しい。人間に生まれつきそなわった衝動を制御するには、本質的に文化的な制御の型を通じて達せられるのだ」と。⁽²⁴⁾「人間の場合には伝統的な儀式が大きな役割を演じる。たしかにわれわれの場合には、芝居じみた表現行動のレパートリーはもともと生まれつきそなわっているものなのだ。われわれは笑い方とか泣き方をはじめに学ぶ必要はない。だが文化的に伝承されているものも多いのである」。⁽²⁵⁾「アイブルIIアイベスフェルトはまたローレンツを肯定的に引用しながら、人間の攻撃性を押さえるのに、△個別的なきずな▽の成立が欠かせないという。結びつこうとする衝動は第一に、接触しようとする衝動が逃走の衝動によって起こること。同種の仲間は逃げ込む場所であり、仲間は郷里価を持つ。第二に、育児の衝動である。排他的な結びつきを形成するのは、育児をおこなう動物に限られる。しかもかれらはみなそれをおこなうのに育児の領域に由来する世話行動の様式を使い、その行動様式を促す子の信号を利用するのである」。⁽²⁶⁾

ローレンツは三重苦の少女ヘレン・ケラーについて書かれたアン・サリヴァンの報告に基づいて、ノーム・チヨムスキーやアイブルIIアイベスフェルトが主張している概念的思考・シンボル形成・シンボル理解のための生得的装置を認める。⁽²⁷⁾

(三) ゲーレンはボルク (Bolk) の△停滞 (Retardation) ▽ (または△胎児化 (Fötalisierung) ▽) の学説を採用するが、発想をポルトマンの主張で深める。これは「たとえば、隙間のない歯並びや五本の指をもつ手などのよう

な或る種の器官上の特質は、『アルカイック』、つまり進化史的にいつて古いものに違いないということ、またこれらの特質は、類人猿にみられる(犬齒の発達、親指の短形化)特殊化の出発点としてのみ理解できるということである。次にもう一つのことがある。すなわち、それ以外の特質(毛がないこと、頭蓋骨が湾曲し、齒列がその下にあること、骨盤部の構造など)は、固定化して持続的になった胎児状態として理解されるべきだということである。」「……この説明原理によって、人間の他の特性、とりわけ発育期間の過度の延長、幼児期の長期にわたる頼りなさ、遅い性的成熟なども理解されるからである。これらの諸徴表の全体は、特殊化されない存在という概念のもとに総括されうる。そしてそこから……実に高度に種別化された類人猿と、記述的・比較的に対照させる根拠が生まれるのである。……人間の祖先は、現在の類人猿よりも比較の上でははるかに『人間的な』生態をもった類人猿であったということ、……要するにそれは、進化的にはより古い、個体発生的にはより早い、より幼い、ないし胎児的な諸徴表の『固定化』ということにほかならない」と。⁽²⁸⁾

このゲレンの解釈もリーバーマンと正高信男によって反駁されている。まず、リーバーマンはこれまで人類学者が問題にしなかった口腔・咽頭腔・喉頭・喉頭喉(軟部器官)の比較によって、現代人の新生児は現代人成人ではなく、ネアンデルタール人成人に似ると言う。リーバーマンは反駁の理由を説明しない。ところが、正高は言う。現代人新生児が似ているのはチンパンジーのおとなである。何故かという、現代人成人は直立二足歩行の恩恵として、他の動物には類を見ない音声発生装置を得たが、そのために大きな不便をしいこんだのである。現代人成人は音を出すという運動を口から息を吐きながら行うが、咽頭が拡張しているので、咀嚼物は口蓋垂の後の段差を垂直に落ちる。そうすると、気管に入ることがしばしばある。物が気管の先端にふれると物凄く吐気反射がおきて、

窒息死の危険が高い。そこで生後三カ月までは口からの音声を犠牲にして、食べながら息ができる構造になっているのであり、新生児の舌は異常に大きくポンプ方式で専らミルクを吸うようになってい⁽²⁹⁾。正高の反駁は上の点では説得的であるが、ゲーレンの主張を全面的に否定するものではない。

(四) アドルフ・ポルトマンによって、人間の誕生から幼少期の特殊な状況をまとめておこ⁽³⁰⁾う。

① \wedge 巢に坐っているもの \parallel 就巢性 (Nesthocker) \vee と \wedge 巢立つもの \parallel 離巢性 (Nestflüchter) \vee については、「サルは胎生生活でいつそう早くおとなの割合に到達する、したがって、「巢立つもの」の発達経過をもつ高等哺乳類に相当する。そうして生まれた時の状態は生育したおとなの姿の縮図、つまり模写像の姿をとる。ところがこれに反して人間は、くわしいことはまだわかっていないが、ある遺伝的要因によって、とにかく、サルのように早くその種に応じたおとなの身体の割合に到達することを妨げられていて、あらゆるサルの関係からまったくはずれた成長のしかたをして、特別の中間段階を経たあとで、誕生後になってやっとおとなの身体の割合に到達する」(四七頁)。人間は \wedge 巢立つもの \vee なのであるが、生まれた時には全くの能無しであり、その意味では「二次的に \parallel 巢に坐っているもの」なのである(七二頁)。

② 「胎生期発達に作用するさまざまな要因は、成育した動物のさまざまな機能を支配する要因と同じように、ひとつながりの関係のなかの一環である。これは、ただ一つの構造のなかの一部、鎖の一つの環にすぎないので、これらすべては一つの遺伝的に決められた生物体の構設計画案にくみこまれているのである」(七五頁)。

③ 「人間は生後一歳になって、真の哺乳類がうまれた時に実現している発育状態に、やっとたどりつく」。生理的に早産なのである(六〇—六一頁)。「人間の新生児がひどく重いということは、成育したおとなの類人猿がもつ大

きさを、誕生時にすでにうわまわる人間の脳髓に、身体の方が同調していることである」(五七頁)。

④ 「動物の行動は、環境に拘束され、本能によって保証されている……。これに対して、人間の行動は、世界に開かれ、そして決断の自由をもつ、といっているだろうか」(九五頁)。

⑤ 子宮外の幼少期は人間にとって決定的に重要である。まず、「骨盤や脊柱がその成育したおとなに近い形をとるまでには、子どもの生涯のほとんどまる三カ年が経過する」(一〇三頁)。次に直立姿勢であるが、「われわれがふつういわれるように直立歩行といわないで、立つこと、直立姿勢だけを強調するのは、この直立姿勢こそ、人間に特有なものだからである。直立した姿勢をとったうえで、歩行ということは、たいへん下等なあらゆる四つ脚動物に特有な、四肢を交互に交替する運動であり、神経筋肉組織の比較的単純な機能である」(一〇三頁)。⁽³¹⁾

⑥ 「われわれ人間存在をもつとも特徴づける諸性質の一つが形成される時期が、ちょうど偉大な心理的なものの形成過程、つまりわれわれ人間の世界体験がかたちづくられるという時期にうつされている」のである(一〇五頁)。

「……つまり動物の声と人間の言語とを同一視するというあやまりが、生物学においてのりこえられる場合にだけ、人間の子どもの言語を習得する際に実際におこることが正しく見えるようになるだろう」(一〇九頁)。⁽³²⁾「あつ、そうか！」Aha-Erlebnis 体験はチンパンジーにもみられるが「人間の子どもで決定的なのは、この段階を生後ほぼ九—一〇カ月ですでに最終的に通りこしてしまい、意味連関を洞察し了解することが人間行動の典型的な要素になる段階に到達することである」(一一二頁)。「こうして人間の子どもの生活は、生後第一年で、いいかえると、人間がもしほんとうの哺乳類だとしたら、まだ暗い母のおなかのなかで純粹に自然法則のもとで自然に発育をつづけなければならぬはずのこの時期に、すでに『歴史的』法則のもとに立っているのである。この子宮外の幼少の

時期に、まったく一般的などんな人間の子どもにもあてはまる発達「過程」の他に、また一回きりの二度と繰り返せない、歴史的な「出来事」も無数に起こる。……それはどんなにしばしばその人達の運命を決定するものとなることだろう」(二一五頁)。「人間のおとなの行動が世界に開かれたものである——このことはだんだんにあきらかになるだろうが——ことに、人間だけにみられる世界の多様さと幼い時期に接触するということが対応している!」(二一七頁)。

(五) A・ゲールレンはヘルダー(Herder)の「欠陥生物」 \checkmark という人間の定義を肯定的に引用して、ヘルダーは人間の生物学的無力さと世界に開かれていること、そして欲求の分散の内的連関を見ていたとして、自分の哲学的人間学はこのヘルダーの線に沿っていると言う。ゲールレンは言う。「人間の自然的・肉体的側面と内面的・精神的側面とを巧みに考えあわせることが可能となるのは、唯一つの条件の下でだけ、つまり或る生物がいかにして自己を保存し、その生存をひきのばしていくかという生物学的見地にたつて、人間は、まさに一定の自然的特性によって、知的で予測的に行動すべく余儀なくされているのだということに気づく場合だけである。器官の上で右のような性質をもった生物は、自然を予測的に変化させることによってしか生きることができないわけである。だから、行為こそが、その他のあらゆる問題や問いの中心点におかれなければならないのであり、人間は行為する生物——あるいは同じ意味であるが、予測的でない文化創造的生物——として定義されねばならない……」。われわれは幼児期からの遊びなどを通して、結局、「視覚的にくまなく見渡された世界のなかにおり、その世界の個々のものは、なるほど形態の輪郭・色価・大きさの差異・シルエット・略図などを通してわれわれに単に暗示されている(象徴的に与えられている)にすぎないが、しかしそれでも事物の交渉価値や使用価値、したがってその乾き具合・材料

の構造・重さ・距離、いやそれどころかその「手ごろさ」などでさえ、純粹に視覚的に一緒に与えられているということがある。「われわれを取り巻いている世界概観可能性のこの構造、つまり世界の個々のものが、現にしたしまれてはいるが、また同時に不問に付されており、また高度に象徴的な「意味」をもっているにもかかわらず、同時にただ表面的・暗示的にしか見えていないといった構造は、結局は、哲学がいつも客観性の問題として探求していったものにほかならない。そしてこの構造こそ、世界の開かれた充実に身をさらしていながらも、動物に与えられているような知覚可能なものの合目的な選別力を欠き、それでいて世界のなかでおのれの方向を定めなければならぬ生物、そればかりか、世界の個々のものをも手に入れ、しかも、そのすべてを将来のためにも自由に処理できるようにしておかなければならない生物にとつては、明らかに重要なのである。このことは、未成熟な有機体のおこなう運動が、その有機体の知覚作業の発達のかなかに据えられるという具合にして達成されるのである。したがって、人間も、可視的なものの発見が、活動によってしか可能ではなく、他方、運動能力の発達が、感覚的印象の系列の転変に付随して起こるといふふうにして、『学習しつつ成長する』のである」⁽³⁴⁾と。

第二章 人間と文化——文化は人間の第二の本性である

一 人間は文化を持つ

(一) サルは文化を持つだろうか。たとえば有名な例として、幸島のニホンサルはイモを海水で洗って食べる。これを文化であると呼ぶ人もいるが、人間の持つ文化と区別して〈準人間文化 (sub-human culture) 〉³⁵と言ひ、化

石人類などが持っていたものを「原文化あるいは前文化 (proto- or pre-culture)」 \vee とすることができよう。なお、ここで「文化」 \vee とは「後天的・歴史的に形成された、外面的および内面的な生活様式の体系 (system of explicit and implicit designs for living)」である⁽¹⁾。

われわれは自分自身を含めた具体的な人間関係の中で日夜、具体的な行動を繰り返しつつ生きている。この行動の仕方を演劇モデルで展開するとどのようなことになるのか。演劇・芝居の俳優には舞台外の生活があるが、人生劇場の俳優であるわれわれには舞台外の生活がない。また、演劇・芝居の俳優は引き受けた「役柄」 \vee を演じているだけであって、その役柄の人物自体ではないことは、俳優自身にも観客にも分かり切ったことである。人生劇場の俳優の場合には、大抵、そうではなく、役柄と自分自身とは一体となっている。しかし、personalityやPersonという言葉のもとになったPersonaはギリシャ語でギリシャ悲劇の仮面の意味である。その意味でわれわれはG・H・ミードが言うように、「役柄の束」 \vee であると言えるのである。たとえば、野球のポジションとか、役所の部長・課長・係長・主任・平の係員の組織のように、ポジションや役職という既設の位置に人が出たり入ったりするイメージがあるが、この場合にはそもそもポジションや役職が役割行動・役柄の物象化されたものなのである。大部分の場合に、役柄は自由に着たり脱いだりできるものではない。われわれは嬰兒このかた、無自覚的な役割行動から始めて、やがては自覚的な役割行動を形成・実現して行く。舞台的情景・道具的条件・共演的他者の現況（これを「幕場の情況」と言う）に相応しい仕方、余程のことがない限り、期待される役割行動を自然にやって行く態勢が互いにできている。同じ役柄であっても、役割行動に個人差があることは言うまでもないことであるが、このことは役柄を遂行するそれぞれの人が違った人格特性を備えているからである。ところでそうだとすれば何故、

個々の個性的な人格がその都度の情況に相応しいとして行う行動が、いかにして「既定的役割行動」に収まるのか。人間においては、呼吸・摂食・排泄のような動物的な行動に至るまで本能のままではなく、文化拘束的に様式化されている。このような嫉妬は大人の側では半意識的・意識的であるが、嬰兒・幼児の方はほとんど無自覚なままに進行するけれども、これは嬰兒・幼児の行動に対する大人側の広義の賞・罰を含む反応による条件づけによるのである。嬰兒・幼児の側の場合によっては反抗さえもするけれども、大筋としては大人の期待に沿った行動様式が「慣性」になって行くのである。自覚的な賞・罰行動はごくごく一部にすぎないとしても、人々の「共演」行動が大抵、意図せざる賞・罰的效果を持ち、そのために日常不断の行動を通して、行動態様についての共同主観的相同化・間主観的同調化が生ずるのである。⁽²⁾

ところで、このようにして身についたものは大部分、実はマイケル・ポランニの言う「暗黙知 (tacit knowledge)」なのであり、語り得ない知識なのである。ポランニは知識を暗黙知と陽表知 (explicit knowledge) に分ける。後者の知識だけが言語その他の表現によって分節化できる。前者の知識については「物語り得ないことについては沈黙せねばならない」(ヴァイトゲンシュタイン) と言うよりは、そもそも沈黙するしかないのである。ポランニは陽表知を分節化する場合にも暗黙知が協同していると言う。⁽³⁾

(二) 原ひろ子・我妻ひろしは、男女の役割・性格について次のように言う。⁽⁴⁾ これについては二つの俗説がある。

第一は「男女の役割行動は、本来、男女の解剖学的構造上の差異や生物学的機能の違いに基づくものであり、したがって、文化の差にかかわらず人類に共通する」というものであり、第二は「……生物学的機能の差異に基づく男女の分業に合せて、男性は、本来、攻撃的、積極的、能動的、活動的、衝動的にできており、女性は、本来、消

極的、受動的、抑圧的な性格を持っている」というものである。この俗説は誤りである。まず、男女の役割であるが、多くの文化人類学の調査によって経済制度が狩猟社会か、農耕社会（根栽農耕と穀物農耕）か、牧畜社会か、あるいは家族・親族制度が母系社会か、父系社会か、婚姻制度が一夫一婦制か、一夫多妻制か、一婦多夫制かによって全く異なっていることが知られている。男女の性格は役割行動とは区別されねばならないが、この点でも前述の制度の違いに対応して極めて多様であることが分かっているからである。⁽⁵⁾つまり、男女の役割・性格のように基本的なパターンでさえも、社会構造と文化類型によって規定されているのである。⁽⁶⁾

(三) 法を対話的過程であると捉えるロールプレイヤー・カリスによって自我構造についてまとめておこう。⁽⁷⁾

① エゴ「自我」とアルター「他我」は支配的な構造の見地から行動し、自分達自身の予期構造において具体的な状況を外した社会的定義に基づいて自分達の行動を制御することによって、△一般化された他者▽の役割を地位に基づいて演ずる。ここで地位とはいわば、△凝結した対話の成果▽であり、コミュニケーションによる法獲得の過程において客観的な性格を帯びるのではなく、むしろ解釈仮説・討論の視点として基礎づけられる。そしてエゴとアルターはこのような△一般化された他者▽であることができることによって、同時に△自己▽であることができるのである。他者の役割を反省的に引き受ける可能性において、エゴは自分自身から距離を取り、自分を自我として非自我に対立するものであることに気付く。他者と自我は社会的行動においていわば同時に生ずるのである。人格と社会システムは一つの行為によって構成される。しかしながら、自我は他者へと投射されるのではなく、また自我が他者を単に模写するのではない。応答する行為においてむしろエゴはアルターに向けて自らを超越し、そこにおいてはじめて再び可変的なものになりうるのである。

② この自己反省は今や確かに対話的相互作用を前提にしているが、しかし、形式のかつ超越的認識を行うことから要求されるように、意識の抽象化作用に基づいて対話的相互作用から距離を取ることが出来る。それ故に、この自己反省は認識理論的には、対話的過程から距離を取ることによって適応的反応を越えて、法の革新をも可能にすることを通じて、社会システムにおける解放の可能性の条件ともなりうるのである。自我アイデンティティはその場合、社会心理学的観点によれば、個人が完全な適応と法規範の形成との間でバランスをとる行為として作り出した成果なのである。社会諸システムの対話的構造としての法は、主体と客体の〈間〉として、主体・客体の双方に對して独自の、両者に媒介された局面として理解されねばならない。

③ 法の反省性は行為と反応とが——法にとって欠くことのできない前以て理解されているということを保障する——一般化された他者〈V〉の前で言語化され、公にされねばならないことから、強制されるのである。第三者の導入によって個人性を越えた社会的領域が獲得されるだけではなく、それによって主体・客体の伝統的な相称的交換関係——二極モデル——ではなく、法の歴史性と相互行為構造において認識された立場の不可逆性を明らかにしようする〈非相称的關係〉——三極モデル——へと移行する。他者の視点には確かに反省的には立つことができるが、エゴは歴史的立場を逆転してアルターの立場に立つことはできない。人間の一生の記録と具体的状況によって視点の互換性は不可逆であり、視点は交換できない。まさしくこのことが犯罪行為において追及されねばならないのであって、その限りで犯罪行為によって他人の権利の侵害だけではなく、自分自身の固有の存在の過誤が起こるのである。

④ 認知的レベル・動機付レベルにおいて行為能力のある主体という基本的資格は、基礎的社會化と二次的社會化の過程において獲得される。早期子供時代における基礎的社會化が人格構造に対して持つ意義は、この、未だに弱

い自我の形成期の間の体験が持続的な形づけ効果を持ち、事情によっては将来の学習過程を前以て決定しうることにある。犯罪性への傾向は、社会化過程が社会的構造的要求に適合したやり方でコミュニケーションすることを妨げる人格構造の形成へと導くものである時に、発展するのである。高度に複雑な社会における法は主体に対して行為の仕方を指示すると同時に、一層強く主体固有の仕事を要求する。矛盾し合う予期や、主観的な要求と社会的に可能な要求充足のミゾという葛藤状況において、新たに打ち立てられるべき均衡に成功するか否か、どのようにして成功するかは、社会化の経過において獲得された「自我の強さ」で発達状態に大きく依存している。自我アイデンティティとは、相互行為において明らかになる個人的アイデンティティと社会的アイデンティティの間の均衡が維持されていることの成果なのである。両アイデンティティは他者によって帰せられるものであって、自己自ら起草できるものではない。一方において個人に対して自己の交換できない一生の記録という形で他者と同定されるべきではないと要求される。同時に他方で、自我は一挙に現実化され得るコミュニケーションの多様性に直面して、他者と同定を試みることによって社会的統一を保障するように期待される。

⑤ 両者の均衡は社会の高度に反省的かつ差異的構造においては、役割距離、感情移入、両義性の寛容によって定義できる基本的資格の獲得に依存する。この均衡に成功しない場合には、相互行為への参加が危うくなる。個人が独立独行によって「汚名づけられる」と、孤立する結果となり、もはや地位において凝結した対話という共通の文脈において関係できないために、コミュニケーション過程のパートナーとして排除される。これに対して主体が他者の予期を完全に引き受ける場合には、自我がもはや現れないから、主体は「物象化」する。ここで重要なのは役割距離であり、それは構造の「解釈必要性の心理的な相関項」として現れる。感情移入は相互行為においてパー

ナーの予期を先取りする能力、他者の行動だけではなく、他者の予期を予期して、△視点の互換性の螺旋▽関係において行動を合理化し、構造の複雑さを見渡して、実際の相互行為なしに構造の複雑さを自分の行動に引き込むことによってそれを克服する能力である。両義性の寛容とは、規範・解釈のミゾ並びに完全には相補的でない社会システムにおける要求充足の心理的相関項である。

個人的にも多様な性格があるし、時代や国による違いも大きい。前述の疑あるいは家庭教育、学校教育についても社会的・文化的な状況・構造に大きく規定されることは言うまでもない。⁽⁸⁾

(三) ① いろいろな研究によって人間においては生後まもなく基本的情報処理システム、すなわち、認知的アーキテクチャの機能のほとんどが全稼働状態に入ることが確かめられている。新生児は母親の声を識別でき、しかも母類の声を好み、母親の揺すり行動に反応して吸乳行動を始めることが確認されている。これはまさしく生得的なものであると言える。子供が環境からの情報を内的に体制化、再体制化を繰り返しながら世界についての理解を形成していくことについては多くの心理学者が同意する。⁽⁹⁾

② 認知的アーキテクチャの基本要素は生涯にわたってほぼ一定に保たれるという確かな証拠もある。それは簡単な記憶実験によって確認されている。宣言的知識(つまり、命題とイメージ)の長期貯蔵や再活性化についても実験によって確かめられている。⁽¹⁰⁾

③ 認知発達についてはジャン・ピアジェの学説、すなわち、「感覚運動期——前操作期——具体的操作期——形式的操作期」が有名であるが、その後いろいろな研究によって疑問が提起されている。ピアジェは認知発達がはっきりとした順序性を持ち、質的にも異なった段階を経ると言うが、むしろもつとゆつくりとした漸進的なものなの

ではないかと考えられている⁽¹¹⁾。

④ 児童期の最も重要な変化の一つは、膨大な宣言的知識の獲得である。カイとケースは四歳の被験者で良く知っている恐竜のリストと知らない恐竜のリストを使った記憶実験によって、スキーマ(枠組)の形成と階層的体制化が年少時に完全に機能しており、知識の体制化の急速な発達につながっていることを確かめた。また、ネルソン等は、三歳の小さな子供が八百屋での買い物や誕生日パーティに招かれるなどの身近な事象についての知識を体制化するための初歩的なスクリプト(台本)を使うことができ、年長児は基本的な物語構造は同じだが、一層多くの選択的・条件的行為を盛り込むことができることを確かめた⁽¹²⁾。

(四) 言語獲得に関する研究の成果は劇的とさえ言える⁽¹³⁾。それはチョムスキーの言う生得的な普遍文法を考えない限り、説明がつかない。言語的知識は一般に無意識である。無意識の言語的知識の状態を明らかにするために、内容を「知ること」(knowing that)——それは意識的である——と方法を知ること(knowing how)を区別して来た。方法についての知識は一般に無意識的であり、このことは普遍文法を含む文法の知識にも当てはまる。普遍文法は二次的な学習原理であり、「認知構造(文法)を構成する(有機体のもつ)生得的能力である」。子供は言語学者が十数年かかってまだできないことを思春期までに達成するのである。

まず、言語発達の歩みを簡単に概観する。最初は「喃語」の段階であり、次に「初発単語」の段階(この段階はいわゆる「一語文発話」の段階を含む)である。子供はたとえば自動車という単語で大きな動く物を意味させたり(過大拡張)、犬を自分の家の飼犬だけの意味に使ったりする(過大限定)。次に来るのは「文法の発生」段階であるが、「ママ靴下(mommysock)」「チョコ棒ナイナイ(allgone sticky)」「もっとクッキー(more cookie)」など

極めて創造的である。動作主——行為関係という形でこれらの構文はできていると思われる。次は「二語発話」段階であるが、子供の平均発話長が長くなるにつれて、次々と新しい言語データを生成する。文法は規則の数もタイプも複雑になる。その後ほとんど六歳から七歳で恐るべき言語獲得の仕事をやってしまう。

① まず問題になるのは「刺激の不足」である。ここで刺激とは子供が言語を学習する場合に利用する入力のものである。両親・先生・友達など他人の発話、発話の起こる状況、他の反応と相関して起こる子供自身の発話などである。刺激の不足としては第一に言語データの量的不足、質的不足が挙げられる。次に言語知識・言語データの性質の貧弱さである。これらは子供が言語社会との接触で、主として模倣によつて文法を抽出するという考えでは全く説明できない。子供の自然の言語環境はいろいろな面で全く貧弱であり、主として母親による言語環境の単純化や子供の言語使用に対する正・負のフィードバックだけでは説明できない。

② そこで登場するのが子供は△子供▽であること、すなわち、生得性の主張なのである。子供が膨大な数の決定をしなければならぬとすれば、刺激の不足と貧弱な言語環境の下でどうしてあのように急速かつ正確に言語を獲得できるのか。チョムスキーは子供の仮説空間を効果的に制限する学習メカニズムが生得的に備わっていると考えるのである。人間の心は特定の道筋にだけ従つて言語学習の課題に取り掛かる傾向がある。たとえば、英語の疑問詞を文章の中央に置く誤りの報告はない。ニューポート等は母国語はその言語固有の側面を教えるのには最も有効である、つまりその場合には普遍文法の原理が使えるが、言語の非普遍的側面を教えるのは困難であると言う。後者の場合には子供は自分で努力しなければならない。

③ 自然言語は単に構文解析が可能であるばかりではなく、極めて速く構文解析ができるところに特性があるので

ある。この構文解析理論は学習可能性理論と普遍文法理論と両立できるものなのである。

(五) 言語に関してここでゲーレンの考え方に触れないわけにはいかない。要約して示そう。ゲーレンは五つの言語の根を挙げるが、ゲーレンの言語論はいわばゲーレンの人間学全体を踏まえたものである。ゲーレンは子供が言語を獲得するために、達成されていなければならない条件を一一挙げる。このうち、六、八―一一の五つが言語根である。

- ① 知覚世界の高度に象徴的な既成の構造、およびこれらの象徴を手がかりに分節された最小運動に着手して、コミュニケーション的交流を全うする錬磨された能力。
- ② まさにこの象徴的な知覚によってなされるかすかずの状況の鳥瞰。
- ③ 志向、すなわち象徴によってある全体に向かう方向定位能力。
- ④ 衝動展開を暫く引き延ばすことによって条件づけられ、知覚横溢を自力で制御することによって促進される、生体組織全体の広汎にわたる鎮静。
- ⑤ 世界の「親密さ」、詳しくはその知「口」になること、および「据え置かれている」という性格。
- ⑥ 開放性、つまり不安定かつ世界開放的な、過剰衝動および運動として、コミュニケーション的に「交流しつつ」その生命を満喫する、すなわち「表現」。
- ⑦ そのような各種コミュニケーション運動の成果の継承と発動の能力、加えて、これらの成果を「動機」とみなしての先取り、およびこの動機からする運動の投入。
- ⑧ 音声生活。分節作用の豊かさと音響的形態感受性および音声平面におけるコミュニケーション。

⑨ 「最小運動」における音声運動的軌道上の再認。

⑩ 音声身振り。動作に対する音声随伴作用の精密化ないし音声基盤からする行為連続への志向。

⑪ 呼び声、および道を開く動作としての音声⁽¹⁴⁾。

まず⑧であるが、これは赤ん坊が自分で声を出してみても、その音を聞き（自己体験であり、自己との交流でもある）、自分の声に対する応答を聞くことである。次に⑥は人間の世界開放的、印象感受的、欲求超越的な衝動構造が成果値を伴わないで、見える世界と『表現』を通じて結び合うことである。第三に⑩は子供の欲求と不快感が呼びかけによって充足または排除されることから、呼び声が繰り返されることである。第四に⑪はある動作・連続動作に音声身振りが伴うことから、そのような音声を発することで動作・連続動作を志向することである。最後に⑨は同一の印象・状況・構成因子の反復が同一行動、特に同一の音声運動に対応していることを再認して、それらの事態を求めて音声という最小運動（動物の場合には全身運動の反復が必要なことがほとんどである）を行うことである⁽¹⁵⁾。

二 文化・制度・言語の負担免除機能——アーノルト・ゲレン⁽¹⁶⁾

(一) 人間の本質的徴標は生物学的観点から見ると、 \wedge 欠陥 \vee ないし \wedge 負担 \vee ということである。このことは人間の頼りない器官装備全体についても、自分の適応しない世界、不意打ちの場にさらされているという事実について当てはまる。たとえば、空間時間の諸表現は、経験を抽象的に把えた場合、経験がいずれも原理上汲み尽くせぬほど豊富であるということ、各状況が開放的であること、状況の中のどの運動も完結したものではないこと、どの事

実も終始変化流動していることが示されるのである。人間はまさしくこの負担から自分の生命を繋いで行く道をとるのようにして講じて行ったものかをじっくりと考え、その上でいわば自分の不適応性を利用して世界と自分とを見通して世界を自分の手中に収めることを知らねばならない。人間存在の「離心性」とは、そういうことなのである。別の言い方をすれば、ある衝動を他の衝動によって服属させたり、また制御しながら許したり、あるいは衝動方向を転換したり、決定的に斥けたり制御したあげくに初めてできる平衡の体系を社会化の過程で作り上げなければならぬ。衝動・刺激の過剰は、このように加工と確立を強制するのである。

(二) 上述した特殊人間的な仕組みが既に人間の感覚運動的生命構造の内に現れている。何物かが知覚される場合、知覚領野は高度に象徴的になっており、全てのものがありのままの豊富さで知覚されるわけではない。眼だけが物の上を骨を折らずに滑って行き、物がなんであるか、われわれが手をかけるとそれが何になるであろうか、そのためには何をしたら良いかを、一目で事物が指示してくれるのである。つまり、知覚領野の構造は次のようになっている。背景には現実にはならない中性化されたデータ、ただ潜在的に知覚し得るに留まるデータが無限に多様にある。この背景の上に高度の象徴的凝集を持ついくつかの中心が現れる。この中心が事物である。そしてこの体系は一目で「見通される (übersehen = Übersicht)」のであるが、それは甚だしく多くのものが「見落とされて (übersehen = Übersehen)」暗示の中心に入って来ないためである。われわれの目は感覚可能な現事態、いやその都度背景としては感覚されている現事態に対しては恐ろしく不感症であり、逆に高度に複雑な暗示に対しては極度に敏感なのである。このようにして視野は秩序と分節を得る。

こうして物は人間にその潜在的使用法を示唆し、人間の中に取り扱いの確実な能力や、成功の確実な運動の異常

な貯蔵、いわば爆発可能な貯蔵が沈積して行くのである。かくて知覚の秩序は現実の将来相を目指す人間の間接的態度に依りて、試行的態度に基づいて生ずる。人間の態度は益々間接的なものになって行く。行為と目標の間に中間項が挿入され、その中間項が二次的・間接的な関心の対象となる。遠くの目的を達成するために、計画的に道具を作成したり、準備をすることこそ人間らしい態度なのである。これは一段高い中枢部からの繰返を必要とする。空想(運動の空想と状況の空想)による企画領野が開けてはじめて、直立によって可能となった腕と手その他の運動の組み合わせが表象されて、指定された仕事運動になる。人間の態度は益々骨の折れない、暗示的な機能、すなわち、先を見越して未来の局面を指向した態度の方に移る。たとえば、ドアの取っ手のそばにある「押してください」という指示(シンボル)を頼りにして、実地運動をせずに、専ら潜在的運動↓計画された運動へと移行する(意識の役割)。経験の決済力と活用性が増大する。技術の進歩によって人間には無い「器官の代理(Organersatz)」、自動車のような「器官の負担免除(Organentlastung)」、「器官凌駕(Organüberbietung)」が行われる。

(三) たとえば火の利用のように、われわれは文化的成果を所有しているという点においてのみ、人間なのである。したがって、人間にとって文化とは、それなしに人間の存立が考えられない、第二の自然、本性である。しかし、人間のいかなる自然的なものも、特定の文化的色合いに染められた形においてしか経験しえない。

制度は人間の生存上重大な課題や状況を取りさばく形式として現れる。その中で人間が一緒に生活したり働いたり、支配や接触が形成されるところの諸形式、それらは全て独自の重みを担った形態、つまり制度として固定化される。制度とはもともと危険で不安定であまりにも情動的な存在が、お互いに、あるいは自分自身持ちこたえるために、当てにできるもの、安定化を強制するものなのである。この制度において人間は生の目的を共同して把握・

追及しながら、他方では制度の中で行動を規定することを覚え、内面的生の安定を得る。その結果、精神エネルギーは言葉の本来の意味で個人的な、一回限りの、したがってその都度新たに発見されるべき使用に供されるようになる。

(四) 生物学の視点から言えば、言語は特殊な音声運動である。音声はまた同時に、聞かれたものとして、外部の知覚世界の、更には遠隔感覚の構成要素でもある。音声運動は刺激に応答することによって、それ自身、その刺激に容易に融合する象徴を作り出す。このようにして、世界の感覚可能な内容が現実が増えて来るのであるから、それは様々な事物との容易で、気楽かつ創造的な交渉なのである。物とわれわれの隔たりは、象徴体系という中間世界が介入することによって大きくなる。物への話しかけによっては実践的には何も変わらないから、免荷された、単に感じられるだけの運動にすぎないような能動的態度が可能となる。言語が物を呪縛し、物から作用力を奪う。さらに重要なことは音声は全てを意のままに処理できるということである。過去や未来、存在しないものについてまでも語ることができる。そこで思考は言語によることによって、こことか今とかの直接性の限定から解放されて、初めて世界性を帯びた意味を獲得する。

他人との了解の下で行為する者は、大まかに言って、もはや自分独自の内的世界から行為しているのではなく、他人の考えや動機に基づいて行為しているのであるから、世界に対する行動の間接性が高まって行く。その意味で言語の本来の意味での了解・伝達の側面でも△負担の免除▽が促されて行くのである。

三 体験の複雑性・不確定性を縮減する法規範の機能——ニクラス・ルーマン⁽¹⁷⁾

(一) 有意な体験と行為の場合から出発するならば、パーソナリティと社会システムは同一の体験と行為が別の仕方では構造化された意味連関に外ならない。世界は人間に体験と行為の極めて多数の可能性を示すが、人間の処理能力はこれまた極めて限られている。ここで複雑性とは現実化される以上の可能性が常に存在していることであり、不確定性とは体験が予期されたものとは別様に生起しうることを言う。このような存在状況において、それに対応した体験加工の構造が発展する。体験自体においては、もろもろの可能性の複雑性・不確定性が構造的に確定された「世界」として現れる。そして、比較的違背に耐えやすい選択を生むことが実証された諸形式——物・人・出来事・シンボル・単語・概念・規範など——が現れる。

世界の中に他の意味と並んで、独自の体験・行為の源泉としての他我 (alter ego) が視野に入ってくる。私は他人の視座を取ることで、体験を拡大できる。しかし、私と同じように他者にとっても世界は複雑で不確定であるから、社会的な世界においては \wedge 二重の不確定性 \vee ということになる。この二重の不確定性に対しては、 \wedge 予期の予期 (Erwartung von Erwartung) \vee が必要となる。他者の行動は既定の事実としては予期することができず、他者の予期構造によって操縦される。したがって、破綻のない問題解決のためには、他者の行動のみではなく、他者の予期をも予期できなければならない。日常生活においてこの種の無言の行動調整がなされていることは、基本的な自明の理なのである。

予期の複雑性と相互関連性が増すとともに、不確定性と過誤の危険が増大する。そこで負担軽減の方策が講じられねばならない。その方策は単純化であるが、単純化の結果、事実または事実の予期が誤って解釈された場合にも、

やはり構造化の機能を果たさなければならぬ。まず、心理的システムにおける単純化は、他人の予期された予期が自分自身のシステムの同一性を乱さずに強化するような仕方であり、他人に対して予期するようになる。そのように予期の予期は極めて柔軟な解釈図式の助けによって、他者の現実の予期や行動によって裏切られることを実際上免れ得る。次に社会システムは人々が従う客観的で有効な予期を当為の形で言語化しうる。決定的なことは、単純化が一般化を可能にする縮減によって達せられることである（たとえば、「訪問時間は、日曜日の一時から一二時半まで」という準則）。このように意味綜合の重点は、予期を予期するという反射のレベルに置かれており、そこに予期の確実性が作り出されるのである。そこから始めて、第二次的に、自己の行動の確実性と他者の行動の計算可能性が生ずるのである。準則による匿名的な行動綜合は具体的な予期の統合に代わる一種の象徴的略号となり、準則への志向によって予期への志向は不要となり、予期の誤算の危険はなくなるか、あるいは少なくとも減少する。その限りで、準則は複雑性と不確定性の重荷から意識を解放する。しかしそのかぎりでは、準則を潜脱する可能性も生まれるのである。その場合には、相互了解が規範変更的、修正的、または逸脱的な行動の基礎になる。規範の妥当とは、あらゆる場合にあらゆる予期について以上のようなことを実際に行うことは不可能であるということに基づく。規範の妥当の基礎は、究極的には体験の場の複雑性と不確定性にあるのであり、規範はそれを軽減する機能を果たすのである。

(二) 体験と行為の構造はまず選択され得るものを選択しておく、誰かが選択したものを自らの選択の前提として扱うことによって、選択と選択を結び付けて、選択の負担を大幅に軽減する。その最も良い例は、言語である。可能な意味のコードをあらかじめ選択しておくことによって、すばやく、よどみなく、有意義に選択できる。構造化

をもたらず共通の前提は、選択行為とは考えられておらず、当然のこととして受け入れられている。

構造選択から漏れた他の可能性の存在は、違背が生じたときに初めて明らかになる。このようにして構造は複雑性による不断の過大要求を時折の違背体験の問題に変容させる。心理的システムの側から見れば、構造は不安を規制すると言える。したがって、構造の安定化のためには、違背処理のメカニズムを用意することが常に必要なのである。複雑性と不確定性とが益々増大しつつある世界においては、特にそうである。

違背がはっきりして体験の対象として現実像の中に取り込まざるを得ない場合には、二つの選択肢がある。一つは違背された予期を変更して予期に反した現実に適応する方法であり、∧認知的予期 (Kognitive Erwartung) √である。他方は予期を固持して、予期に反した現実に逆らってそのままやって行く方法であり、∧規範的予期 (normative Erwartung) √である。認知的予期の特徴は学習の用意ができていることにあり、規範的予期の特徴は違背から学ばないという決意にある。後者においては、違背はありうることだと予見されているが、重要でないのみなされている。つまり、規範とは、抗事實的に安定化された行動予期なのであり、事実として遵守されるか否かにかかわりなく、妥当するものとして制度化されているのである。しかし、この二種類の予期が混在している場合も多い。両者を使い分けることで、より柔軟に事態に対処できる。①予期が高度に自明であり、違背は本気にとられない。②したがって、逸脱者は例外として位置付けられ、何も処置されない。③違背は常態であるとされる。④効果の時間的制限なしに行われ、規範化―制裁の場合よりも長期にわたって作用する。⑤逸脱も規範も類型化されず、独自の名前も与えられない。

上述のような両予期が分化していない基層から、はっきり決まった行動予期が区別される。自明性という保護が

欠けている場合、あるいは十分ではない場合には、違背を予期して、対処の仕方をあらかじめ確定しておくことがどうしても必要になる。もつともそうになると、柔軟な対応の妙は失われ、認知的予期は仮説的なものとなり、規範的予期は抗事実的投射に後退することになる。違背が生じたときに、前者では直ちに明確に示された方向で学習がなされるが、後者では違背の状況において予期が固持されることを明示し、そう信じさせる備えが必要となる。

更に、認知的予期において原則に反して学習しない可能性、規範的予期においては原則に反して学習する可能性を組み込むことで危険を減少させる方策が取られる。認知構造の中心的な予期の場合には、簡単には放棄されず、原則と例外、普通の出来事と変わった出来事、ほとんど反証不可能な世界像などによって高度な抗違背性が獲得される。規範的予期の場合にも、規範の弾力性のために、たとえば、 \wedge 裁判官による法創造 \vee や合法的な法改正など、学習の可能性はかなりの程度にあるのである。

(三) 規範的予期の違背は個々の場合を越えた反応を引き起こす。このような場合には、社会システムは構成員が過剰に行動しないためにも、予期の違背の処理を引き受け、定常化して、予期の一般化された機能レベルで予期を表出して違背を処理するという象徴過程により、予期そのものを回復しなければならない。違背行動がそもそも逸脱として体験されるという事実が既に、規範の存在を確証する。違背説明の仕方は多種多様であるが、当該社会の社会システムの構造によってあらかじめ規定されている。それは、認知レベルにおける説得力の社会的源泉如何によって定まるのであり、その時々を受け入れられている信念域に依存する。近代の法秩序においては、逸脱行動の科学的説明は、越え難い限界に直面しており、一般には、個人的責任の想定というかなり擬制的な説明が行われている。たとえば、公然たる侮辱を受けた場合、違背の事実を無視することも、それを受け入れないということもで

きず、行動の可能性は厳しく制限される。その場で直ちに反撃するなど、予期が依然妥当していることを表明する外はない。

説明を言語化して示すことも有効であり、大抵の日常のケースではそれだけで十分である。しかし、行動の際に規範に反抗する意図があまりにはつきりしている場合には、違背を受けた者はまなざし・身振り・言葉・行為によつて制裁を加えなければならぬ。それでも無視することと制裁することとの間に抗事実的安定化の戦略がいくつも存在する。このように適応可能性が豊富であることは、日常生活の予期がすみずみまで規範的性格を帯びたものであることに対応している。そうした予期様式は、人間のパーソナリティが常にどこでも自分の選択作用の規範的安定化に依存しているために不可欠なのである。そのために、規範と規範的予期の過剰生産が生ずるに至る。

(四) 一般に規範的予期を実効的に管理するためには、第三者が持つと想定される予期の予期によつて、つまり、第三者の予期の予期の制度化によつて支えられねばならない。一つの社会システムに関与する者は、實際上、行為者・予期者・第三者の三つの機能全てを同時に果たしているのである。過度に複雑な世界に対する注意の集中が得難いことから、中立的な第三者としてたとえば、裁判官の役割が用意される。これによつてはじめて文化としての意味を持つ制度が形成される。この制度は個々の状況、その状況の歴史、原初的相互行為システムなどから独立している。制度の予期の確実性の基礎は、任意の考え方が適時に反論されないでそのまま認められるようになること、その考え方の合意や他の考え方を取る可能性が知られていないこと、大多数の逸脱行動が顕在化しないこと、とりわけ、合意の実際の可能性を額面以上に利用することに求められる。したがつて、それは擬制的であるから、事実の暴露には弱い。

社会の機能的分化につれて、万人に共通な予期の数は減少し、様々な役割や部分システムに特殊な予期が過度に増大する。法の制度化に関しては、進化的成果として自己拘束を契約へと精錬すること、関係を持ち予期を共にする第三者をより狭い「準拠集団」として選び出すこと、および特別の役割という形で、制度化する機能を制度化することが注目に値する。

(五) 意味は多様な体験可能性を、間主観的に疎通可能な仕方では総合する役割を果たす。このような意味総合ははつとり早く代わりを見つけないから、違背された場合には予期を固守しようという動機があり、抗事実的な予期のための支えもある。予期の意味的な同定が個々の予期全てではなく、より抽象的な予期類型に関係づけられ、その予期類型が恒常性を保ちながら個別的予期を生み出すための準則として機能するならば、投射された世界像が見通し難いものであっても、そこから来る要求は処理可能な枠内にとどまる。いくつかの同定原理がある。まず一人の人物の単一性が予期連関を保障する役割を果たす場合には、比較的具体的、具象的である。親密なグループの構成員間（たとえば、山村の住人）とか、一流の競技選手の実績とかが問題になる。第二には、役割による予期連関の同定では個人的・人格的な基準は捨てられる。役割は特定の人間には固着していない。たとえば、山岳案内人の場合。目的ないし内面的態度が基準となる。役割による同定は予期連関の特定化と分化の可能性をもたらす。第三には、言葉によって確定された決定準則が使われる場合である。たとえば、列車の時刻表。そのような準則の適用条件が特定される場合をプログラムと呼ぶ。最後に最も抽象性の高い場合は、価値による同定である。この場合には多くのことが未定のままに残される。

社会の複雑性の増大に連れて全てのレベルでの一般化がより強く要求され、全てのレベルでの分化が必要となる。

それぞれの意味レベルは相互に関連し合うが、それぞれは相対的に独立の可変数でもある。現代社会においては人物による同定は具体的に過ぎるし、価値によるものは抽象的に過ぎるとして、役割・プログラムという中間的なところに重心が移って来ている。役割とプログラムによる行動予期そのものが高度に複雑であり、開かれており、相互依存的で、矛盾していることから、不断に変更が求められる。そうであればあるだけ、行動予期の時間的・抗違背的な、また社会的・制度的な安定化のための新たな解決策が不可欠となる。法の重心も益々、法的決定過程のための特別の役割・プログラムに移って行く。

(六) 時間の次元における規範化による一般化、社会的次元における制度化による一般化、内容的次元における同定による一般化の三つを「行動予期の一般化」と呼ぶ。一般化とは予期を他の可能性に対してシンボルによって免疫化する作用を有するのであり、その機能は無害な無関連性を可能にすることによって、必要な縮減過程を支えるのである。

一般化のメカニズムは自然的には非整合であるが、予期の予期の可能性の過剰供給によって世界における危機に対応することができる。しかしながら、それぞれの選択可能性はある程度の両立可能性の要請によってはじめから限定されている。その結果、時間的にも社会的にも内容的にも一般化されており、それ故に特に卓越したもの、確実なものとはされる行動予期がより狭く限定されて来る。このように意味で整合的に一般化された規範的行動予期を、ある社会システムの法と呼ぶことができる。以下にその表を示す。

		一般化の可能性		
		時間的	社会的	内容的
選択的両立可能性	時間的		見物人 手続	価値 プログラム 役割 人物
	社会的	不知 忍従 他人の不幸 の楽しみ 制裁		価値 プログラム 役割 人物
	内容的	不知 忍従 他人の不幸 の楽しみ 制裁	見物人 手続	

※サイドラインは整合性の見地から適切なメカニズム(ラインの左の項目)

はじめに・第一章

(1) 「日常生活世界」あるいは「日常生活世界」という表現が普通であるが、本稿では「日々の生活世界」という言葉を用いる。△日常▽は△非日常▽と対句で考えられることが一般であり、しかも、△犯罪▽△非行▽は非日常的な現象とされることが普通だからである(別役実『犯罪症候群』、一九八二年参照)。

(2) 小野坂「物語論としての裁判論」法政理論二七卷三・四号。本稿はこのプログラム論文を展開したものであるが、当初の構想とはかなり違ったものになっている。民事裁判については我が国でも物語論が展開されている。参照、棚瀬孝雄「語りとしての法援用」(一)『民商法雑誌』一一卷四・五号、一九九五年。

(3) Stanley Cohen/Laurie Taylor, *Escape Attempts: The Theory and Practice of Resistance to Everyday Life*, 1978, pp. 9-24; バーガー/ルックマン(山口節郎訳)『日常生活の構成——アイデンティティと社会の弁証法』昭和五十一年、三三一—四七頁。

(4) Alfred Schütz/Thomas Luckmann, *Die Strukturen der Lebenswelt*, 1979, Bd. 1, S. 29 und passim.

(5) P・バーガー/B・バーガー/H・ケラー(高山真知子/馬場

伸也／馬場恭子訳) 『故郷喪失者たち——近代化と日常意識』、昭和五二年、八〇—八八頁。訳文を一部変更した。

(6) S. Cohen/L. Taylor, op. cit., pp. 20—24.

(7) この用語もジエームスの「下位世界(sub-universe)」に代わるものである。すなわち、われわれの現実を構成しているのは、至高の現実、科学の世界、観念の諸関係の世界、神話と宗教の世界、部族神の世界、個人的な意見のさまざまな世界、全く狂気や妄想の世界といった固有の存在様式を持った諸層位ではなく、われわれの経験の意味であるから。シュッツ(森川眞規雄／浜日出夫訳) 『現象学的社会学』、一九八〇年、二五八—二八一頁、特に、二六八—二七〇頁。

(8) シュッツ『現象学的社会学』二六八—二七〇頁。現代社会においては人生は益々ゲームの様相を呈しており、△至高の現実▽の王座が揺らぐことになっていると桜井洋「自己表現——近代的表現様式はいかに変貌したか」吉田民人編『社会学の理論でとく現代のしくみ』、一九九一年、一九一—二〇五頁は言う(参照、石川准「アイデンティティ・ゲーム——存在証明の社会学」、一九九二年。鈴木繁「笑いはどこへ行った」朝日新聞朝刊一九九五年二月三日号)。いわゆるポスト・モダン的な状況である。変貌はどこまで及んでいるのか。△現代の趨勢▽としてなら納得できるが、いわゆる先進国においてさえ、モダンのモデルが全面的に適用できないわけではない。この「経済大国・日本」においても貧困は依然として厳存しているし、ホームレスの人々は増えている。

(9) Anthony Giddens, *The Constitution of Society: Outline of the Theory of Structuration*, 1984, pp. 60—64; アンソニー・ギデンズ(松尾精文他訳) 『社会学』、改訂新版、一九九三年、八四—八六頁。ギデンズはブルーノ・ベテルハイムを引用している。これらの事例に見られる幼児化行動はアイブルアイベスフェルト(日高敏雄／久保和彦訳) 『愛と憎しみ——人間の基本的行動様式とその自然史』2、一九七四年、二二五—二二六頁が言うように、△退行▽である。極端な依存関係を作り出して尋問者側の見解の受け入れを強制する。E・A・コーエン(清水他訳) 『強制収容所における人間行動』、

- 昭和三年。ザイクトール・フランクル（霧山徳爾訳）『夜と霧——ドイツ強制収容所の体験記録』、昭和三十六年。ウイリアム・サーガント（佐藤俊男訳）『人間改造の生理』、一九六一年。アナトリー・マルチェンコ（梶浦智吉訳）『私の供述』、一九七三年（ロシアの監獄の体験）。コーエン、フランクル、マルチェンコ自身は屈服していない。
- (10) S. Cohen/L. Taylor, op. cit. pp. 9-23. 「フマン（石黒毅訳）『アサイラム』、一九八三年も参照せよ。
- (11) 加賀乙彦『死刑囚の記録』、昭和五五年。
- (12) アイブル||アイベスフェルト・同書2の一〇章。
- (13) A. Giddens, op. cit. p. 60. ギデンスは更にベトナム戦争に従軍したアメリカ兵に言及している（ギデンス『社会学』八六頁）。この場合には殺し、殺される戦争体験のために原信頼が失われて、正常な社会生活ができないのである。同旨で英国とアルゼンチンとのフォークランド||マルヴィナス島紛争に従軍したイギリス兵の事例もあげることができよう（一九八二年四月二三日のNHKのドキュメンタリー番組）。
- (14) アドルフ・ポルトマン（高木正孝訳）『人間はどこまで動物か』、一九六一年、二二二頁。
- (15) ヤーコブ・フォン・ユクスキュル（日高敏隆/野田保之訳）『生物から見た世界』、昭和四八年。ポルトマン『新しい生物学の開拓者』同書二四三—二六二頁。Arnold Gehlen, *Der Mensch*, 7. Aufl., 1962. アーノルト・ゲーレン（平野具男訳）『人間——その本性および世界における位置』、一九八五年。
- (16) ポルトマン『開拓者』二四七—二四八頁。
- (17) ポルトマン『開拓者』二四八頁。
- (18) (19) ユクスキュル『動物と人間の環境世界への散歩』同書第一部二〇—二二頁、同『意味の理論』同書一九五—一九七頁。

- (20) ポルトマン「人間はどこまで動物か」九五頁。
- (21) ポルトマン「人間はどこまで動物か」九四—九五頁。
- (22) H. Plessner, zitiert in: A. Gehlen, op. cit., S. 260f. 同・『人間』、三二四—三二六頁。後述のカーリースの自我構造を参照せよ。
- (23) コンラッド・ローレンツ(日高敏隆/久保和彦訳)『攻撃—悪の自然誌』1・2、一九七〇年。アイブルIIアイベスフェルト・同書。参照、立花隆『サル学の現在』、一九九一年。なお、進化論については、参照、木村資生『生物進化を考へる』、一九八八年。
- (24) アイブルIIアイベスフェルト・同書1の二章、特に四六—四七頁。
- (25) アイブルIIアイベスフェルト・同書1の三章、特に七五頁。
- (26) アイブルIIアイベスフェルト・同書1の五・七章、特に一七九—一八四頁。
- (27) コンラッド・ローレンツ(谷口茂訳)『鏡の背面—人間の認識の自然誌的考察』下巻、昭和四九年、三二四—三三八、四三六—四三七頁。
- (28) アーノルト・ゲーレン(亀井裕/滝浦静雄他訳)『人間学の探求』、一九七〇年、一三九—一四〇頁。詳しくはA. Gehlen, op. cit., SS. 86—130. 同・『人間』、九六—一四八頁。
- (29) 香原志勢『人類生物学入門』、一九七五年、一八〇—一八四頁。正高信男『〇歳児がことばを獲得するとき—行動学からのアプローチ』、一九九三年、三章。
- (30) ポルトマン『人間はどこまで動物か』。香原・同書の該当箇所を参照。なお、参照、瀬戸口烈司『人類の起源』大論争』、一九九五年。

(31) 極く最近までは「脳髓化」(脳の容量が大きくなること)が人類への進化の決め手であるとされていた。ところが猿人の一つアウストラロピテクスの脳容量は平均五五〇ccで、現代の類人猿(ゴリラ・チンパンジー・オランウータン)の平均の脳容量五〇〇ccとほとんど変わらない。そこで今日では直立二足歩行の方が先行したと考えられている。アウストラロピテクスはナックルウオーキング(手でこぶしを作って、地面に手をつきながら歩くこと。手で木の枝をつかんで腕渡りするプラキエーションの適応型)した形跡がないが、頭骨はチンパンジーそっくりである。その後の人類はホモ・ハビリス、原人類(ホモ・エレクトゥス)、旧人類(ネアンデルタール人)、新人類(クロマニヨン人)、現代人のいずれも直立二足歩行をしている(江原昭善「化石で探る人類の起源」・立花隆・前掲書V第二章)。動物と人間の違いは、単に知能の違いにあるのではない。それは、特定の環境や本能に規定されない、人間という「非特殊化的存在」の全システムにある(A. Gehlen, op. cit. 同・「人間」)。

(32) サルに言語能力があるか否かについては図形語を使ったチンパンジーの実験がある(たとえば「室伏靖子」言葉を覚え「たチンパンジー」立花隆・前掲書II第二章)。肯定的な結果が出ている。ベルベットモンキーは三つの天敵に対応する三つの違う音声で指示することができるし、クモザルは視界に居ない仲間とロング・コールを交換するし、ニホンザルは仲間と会話を行うという(正高信男・前掲書七章)。しかし、言語による複雑な情報の交換・伝達を行うことができるのは人間だけである。

(33) 子供の時にひどい虐待を受け、その体験を抑圧して来た者が、自分の子供や他人を虐待するケースについてのアリス・ミラーの著書は凄まじい内容である。A・ミラー(山下公子訳)『魂の殺人——親は子どもに何をしたか』、一九八三年。
A・ミラー(山下公子訳)『禁じられた知——精神分析と子どもの真実』、一九八五年。

(34) ゲーレン『人間の探求』、一四三—一四五頁。視覚が指導的なものに祭り上げられる過程については、同書四二—四

四頁。参照 A. Gehlen, op. cit., SS. 157-193. 同・「人間」、一八三—二二頁。

第二章

- (1) 祖父江孝男『文化人類学』増補改訂版、一九九〇年、四〇—四二頁。定義はクラックホーン／ケリーのもの。今錦錦司は subculture という言葉も推奨しているが、この言葉は既に△下位文化▽として社会学・犯罪学で定着しており、適切ではない。
- (2) 広松渉『新哲学入門』、一九八八年。ギデンズも同様に、ドラマツルギー・モデルを有効であると言う(A・ギデンズ『社会学』、一一〇頁以下)。
- (3) ボラニー(長尾史郎訳)『個人的知識』、一九八五年。同(佐藤敬三／伊東俊太郎訳)『暗黙知の次元』、一九八〇年。同(沢田允夫／立山善康／吉田謙二訳)『人間の研究』、一九八六年。グラハム・ダンスタン・マーティン(長尾力訳)『暗黙知の領野』、一九九五年。
- (4) 原ひろ子／我妻洋『しつけ』、昭和四九年、Ⅲ六章。
- (5) 祖父江孝男・前掲書四・六章。
- (6) 参照、ガス／ミルズ(古城利明／杉森創吉訳)『性格と社会構造——社会制度の心理学』、一九七〇年、『Tamotsu Shibutani, Society and Personality, 1961.』
- (7) Rolf Peter Callies, Theorie der Strate im demokratischen und sozialen Rechtsstaat, 1974, SS. 80-86, 111-114. ゲーレンの負担免除機能とルーマンの複雑性縮減が引用されている(Callies, op. cit., S. 81.)。
- (8) たとえば、戦前のわが国の教育については山中恒『ボクラ小国民』全五部、一九七五—一九八〇年。小林亜子「△PO、

- LICE)としての(公教育)」、小山静子『家庭教育』の登場、山田史郎『移民のための教育、地域のための学校』、村上真弓『移民の「同化」とイタリヤ人集合体』・谷川稔他『規範としての文化——文化統合の近代史』、一九九〇年所収。
- (9) スティリングス／ファインシュタイン／ガーフィールド／リスランド／ローゼンバウム／ワイスラー／ペーカー／ワード(海保博之／牧野義隆／吉田茂／川崎恵里子／坂口恭久訳)『認知科学通論』、一九九一年。以下も本書による。正高信男・前掲書一章は母親の声の実験を独自に行った報告である。
- (10) スティリングス他・前掲書三章。
- (11) スティリングス他・前掲書三章。参照、M・ドゥ・メイ(村上陽一郎／成定薫／杉山滋郎／小林傳司訳)『認知科学とパラダイム』、一九九一年、一二章。
- (12) スティリングス他・前掲書三章。
- (13) スティリングス他・前掲書九章。表情の表出・理解を中心に子供の認識の発生を検討した広松涉／増山眞緒子『共同主観性の現象学』、一九八六年、広松涉『表情』、平成一年をも参照せよ。
- (14) A. Gehlen, op. cit., SS. 269-270. 同・『人間』、三二七—三二八頁(訳文一部変更)。
- (15) A. Gehlen, op. cit., Kap. 26. 同・『人間』、二八五—二八七頁。Vgl. A. Gehlen, op. cit., Kap. 14, 19-21, 24. 同・『人間』、一四・一九—二二・二四章。
- (16) ゲーレン・『人間の探求』、四二—四四・四八—五四・六四—六七・一四六—一五三・一八〇—一八六・一九三—一九八頁。同・『人間』、六六頁以下他多数(索引参照)。前者の方がかえって詳細である。なお、制度論については更に参照、ゲーレン(池井望訳)『人間の原型と現代の文化』、一九八七年。単にゲーレンの文章を整理紹介しているのではない。ゲーレンの文章は晦渋であるから、分かり易いものに直してある。

(17) N・ルーマン (村上淳一／六本佳平訳) 『法社会学』、一九七七年、三三一―三四八頁。長文でかなり饒舌なルーマンの文章の骨子を述べた